

— 近畿中国森林管理局 —

流域管理アクションプログラムを策定しました！

近畿中国森林管理局では、以下の**6つの重点項目**について、各森林管理署、森林管理事務所毎に、平成22年度から**3ヶ年の行動計画（国有林野事業流域管理推進アクションプログラム）**を策定しました。

各森林管理署、森林管理事務所では、地域の皆さまをはじめとする関係者の方々と連携しながら、アクションプログラムに積極的に取り組んで参ります。

1 ^{もり} 森林のめぐみの積極的な利用 — 計画的な木材供給の推進 —



「安定供給システム販売」
（間伐材を集積している様子）

- 間伐を積極的に実施し、そこから生み出される間伐材を**計画的に供給**します。
- 「安定供給**システム販売**」により一般材及び低質材の安定供給に努めます。
- 地域材・間伐材・未利用材の利用拡大**（バイオマス利用含む）に取り組みます。
- 関係機関との**情報交換**を行い、民有林と連携して木材供給に努めます。

2 ^{もり} 森林と森林 ^{もり} 森林と人 ^{もり} とを結びます — 森林施業の効率化・共通化等 —



「森林共同施業団地」
（協定の調印式）

- 民有林と国有林が連携して森林の整備に取り組む**森林共同施業団地**を設定します。
- 低コスト路網**や**効率的な作業道の作設**を進めるため検討会や研修会を実施します。



「熊野古道の整備」
（タケノコ掘りによる古道整備）

- 歴史・文化的景観に配慮**した森林整備や**木の文化の継承**のための普及啓発の実施・協議会活動の支援を行います。

3 ^{もり} 森林を作る人を育てます

— 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成 —



「造林省力化のための共同試験」
(セラミック苗等の植付状況)

- 造林の省力化や森林整備の効率化などの**技術の開発・普及**に努めます。
また、関係機関と連携して**研究や調査、検討会**を実施します。
- 緑の雇用担い手対策**に対し、研修に必要なフィールドを提供します。
- 林業の担い手確保・育成のため、**事業の安定的発注**に努めます。
- 林業事業体の事業実施に際し、労働基準監督署と連携して**労働安全の指導**を行います。

4 暮らしと命を守ります

— 安全・安心への取組 —



「治山事業のPR」
(現地見学会の実施状況)

- 治山事業を住民の方々に知って頂くために、**現地見学会や各種PR活動**を行います。
- 地域住民の方々と**海岸林などの整備**を進めます。

- 復旧治山や予防治山などの実施**や**保安林での森林整備**を関係機関と調整しながら実施します。
- 関係行政機関と**治山技術の情報交換**を行います。



「地域住民の方々との海岸林の整備」
(マツの植栽をする住民の方々)

5 生きものと共に生きる森林づくりを行います

— 生物多様性保全に配慮した取組の推進 —



「ヤシャゲンゴロウとその生息地（夜叉ヶ池）の保全」

- 生物多様性に配慮した森林整備（混交林・広葉樹林化）に努めます。
- カシノナガキクイムシやマツクイムシ等の病虫害やシカ等による鳥獣害に対し、関係機関等と連携して森林被害の対策に取り組めます。
- 住民の方々や地元自治体等と連携して希少野生動植物の保全に取り組めます。
- 自然保護団体やボランティア団体等と連携し、荒廃した森林の再生や里山整備に取り組めます。



「シカの被害地の再生」
（被害地再生のためのワーキンググループ）」

6 活動の場として森林を提供します

— 下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等 —



「森林環境教育の実施」
（森林教室の様子）」

- 森林環境教育のため、森林教室や職場体験、観察会などを実施します。
- 学校やボランティア団体の体験活動や企業のCSR活動の場所として森林を提供します。
- 森林・林業の体験活動に対し技術支援、安全指導などを行います。
- 地域のイベントに参加し、地域の皆さんとの交流を深めるとともに、森林・林業や森林環境に関する情報を提供します。